



# 脱ダム政策の哲学と実践

—やめればいいのではなく、新しい治水のあり方を示す

田中康夫

(たなか やすお)

衆議院議員・前長野県知事

民主党政権はマニフェストに従い、

ハッ場ダムと川辺川ダムの中止を表明した。

しかしそこにはダムについての哲学も歴史観も示されず、  
新しい治水のあり方も示されていない。



## 金が地方から中央に還流してしまうダム

まず基本として政治とは何かというと、治水に限らず、どういう社会を目指すのか、その上でどういうあり方を決める、ということです。司馬遼太郎はこれを「この国のかたち」と言いましたが、日本は「かたち」にこだわりすぎるから、「これはやる」「これはやめる」と、センター入試のようになって、非常にアルゴリズムなわけです。

しかし今は、この国のあり方が問われているわけです。情念ではなく、哲学や歴史観を示した上で、だからこういう社会を作る、ということが大事なわけです。

たとえばアル・ゴアの「不都合な真実」は、北極の氷が溶けてシロクマが死んでしまうと、ある意味で情念的、情緒的な場面から入っていきますが、だからわれわれは温暖化をどう変えるのか、そのためにはどういう産業構造にするのか、そしてそのことで地域にどういう雇用が生まれるのかを示した時に、「私の明日の食い扶持はどうしてくれるのか」という人も、期待や共感をもってそこに参加できるわけです。

前原誠司・国土交通相は「マニフェストに書いてある2つのダムだから、やめます」と言ったわけですが、ではその2つのダムをマニフェストに載せた根拠は何なのでしょうか。そのことには、誰も答えていないわけです。

哲学や歴史観は示されず、治水・利水のあり方も示されていません。

しかし、私の「脱ダム」宣言というのは、できる限りダムに依らない治水を目指す、という「あり方」を述べたわけです。

今まで政治家や首長は、巨大なダムに象徴される公共事業は地域経済を潤すと言っていたわけです。私が長野県の知事に就任した時も、9つの県営ダムの計画がありました。そして、これらのダムを造れば地域が潤う、なぜならばダム事業には国が多くのお金を負担してくれるからだ、これはおいしい公共事業だ、と言っていたわけです。

確かに現状では、国の直轄ダムであっても、補助ダムと言われる都道府県が造るダムであっても、全体の総事業費の7割は国が負担します。もちろんこの財源は、国民の将来の借金も含めてのものです。つまり、地元負担は3割に過ぎないのだ、ということです。

ところが実際の工事では、東京あるいは大阪に本社があるゼネラル・コンストラクター(ゼネコン)と地元建設会社とのジョイント・ベンチャーが組まれて、総事業費の8割がゼネコンに支払われるのです。

すなわち、地元は3割負担をして、地元の雇用につながる部分には2割しかお金が落ちない。これこそが、古代中国・日本の租庸調のように、地方が中央にお金を献上する、中央によるパキューム現象なのです。

それまでダム建設に反対、ダムはいらないと言う人たちは、緑のダムと言っていました。とりわけ環境派の人たちは、1人1人は大変真摯な活動をしておいでになると思いますが、必ずオオタカの営巣地だという話が出てくるのです。

しかし日本において、オオタカがいない森

はほとんど皆無に近いはずです。それでも「オオタカを守れ」と言います。

他方で、「では、おれたちは守られないのか」と思う、明日の雇用を不安視する人たちがいるわけです。ですから、緑のダムと言うだけでは、緑のダムすら実現できないのです。

私の「脱ダム」宣言というのは、地域経済を考えた時に、ダムを造ることが中央にお金を還流させることであるならば、地元で護岸の補強であったり、森林整備であったり、あるいは河床掘削と言いますが、浚渫であったり、そして遊水地、本来畑であるところを、契約を交わして、いったん緩急ある時にはそこを遊水地にするということです。

こうした仕事のほうがはるかに地元の人が担えて、それは地域の雇用につながるのではないかという疑問から発したのが「脱ダム」宣言なのです。

ところが、前原さんたち民主党が述べていることは、八ッ場ダムと川辺川ダムの2つのダム建設をやめと言っています。その一方で、彼らは地域のことは地域に任せるのが地域主権だとも言っているので、北海道においても、山形県においても、長野県においても、香川県においても、長崎県においても、地元の民主党は県営ダム、道営ダムの計画においては推進派なのです。しかしそのダムも、今言ったように、地域は持ち出しになるということです。

もっと言うと、川は誰のものか、ということなのです。極論すれば、川は日本国民全員のもの、さらには地球人全員の共有財産なわけです。社会的共通資本が川なのです。水がなければ、人類は誕生しなかったわけですから。

ところが今言われているダム論議は、ダム

建設予定地の人の話になっているのです。ダム予定地の人が建設を推進することに対して、ダム予定地以外の人たちが「それは無駄な税金だ、環境を守れ」と言っているわけです。そこをどう乗り越えるか、ということなのです。この問題に関して、今まで国土交通省、あるいはダム推進派の学者は、ダムがあれば川は守られる、治水はできると言ってきたわけです。

### 日本の河川工学は科学ではない

基本高水流量とか、貯溜関数という河川工学の専門用語があります。しかし、これらの用語で表現される河川工学は、ヨーロッパにもアメリカにもない日本でだけ通用する河川工学なのです。

基本高水流量、貯溜関数、そしてそれらを算出する方程式があるのですが、この方程式は日本だけに存在するのです。

尺貫法はメートルやヤードにも換算できます。しかし、基本高水流量の方程式は日本で独自に編み出され、ここに数値を入れると、ほぼ例外なくダムを造らざるを得ないという答えが出てくる、日本でしか通用しない方程式なのです。

私が言いたいのは、河川工学という科学と称していたものが、実はデリバティブ商品に象徴される金融工学と同様の、八卦見の占いのような確率論ではなかったか、ということなのです。

デリバティブ商品は金融工学の粹を集めた商品だから必ず値上がりするといっていたわけです。しかし、永遠の右肩下がりもなければ、右肩上がりもないように、金融工学は破綻したわけです。そして多くの人が多大な損

失を被りました。

しかしそれは、株式投資と同じように「あなたの自己責任です」といって、デリバティブ商品を作り出した金融機関のCEO（最高経営責任者）たちは退職金だけもらってトンズラしたわけです。

では、河川工学は果たしてどうなのでしょう。金融工学においては、経済は歴史現象ですから、同じようなことは起きるにしても、まったく同じことは二度と起きません。河川工学も、まさに河川は自然現象ですから、二度と同じことは起きません。

しかし川にはそれぞれ、100年確率、50年確率、20年確率、10年確率というような表現があります。10年に一度の大暴雨に耐えられる河川、100年に一度の雨に耐えられる河川という意味で、皆それを信じ切っています。

しかし確率論というのは、サイコロの2回目、3回目にはこれが出るはずですという虚構の前提のもとに成り立っているのです。

例えば長野市の浅川は、100年確率の川だとされています。2005年に、長野の測候所ができてからの117年間で最大の雨が降りました。まさにニアリーイコール100年確率の雨でした。しかし、富竹という計測地点では、そこで流れると言っていた水量の6分の1しか流れませんでした。

その時に国交省が言ったことは「24時間雨量全体では100年確率に近いかもしれないが、1時間ごとの雨の降り方が、われわれの想定していたものとは違った」というものでした。この議論は、河川工学は科学ではないということです。

また、たとえば新潟県の五十嵐川、ここには大谷ダムがあり、同じ地域の刈谷田川には刈谷田ダムができました。国交省は、これら

のダムを100年確率のダムだと言っています。人の命に軽重がないとするならば、なぜ10年に一度の雨に耐えられるだけでよい河川流域と、100年に一度の雨に耐えられる河川流域があるのかという話になりますが、ここではその問題には触れません。

2004年に集中豪雨があった時に、これらのダムが満水になり、放水を始める時間等の作業が十分でなかったために堤防が決壊し、多くの人が亡くなりました。しかし、誰も業務上過失致死にも、業務上過失傷害にも問われていません。警察も、捜査すら始めませんでした。

JR西日本の福知山線の脱線事故にしても、管理責任者は管理責任を問われるわけですが、日本において過去に、河川管理者の責任が問われたことは、法廷ではただ1度だけです。

テレビドラマ「岸辺のアルバム」の題材となった、1974年の東京都狛江市の多摩川水害における家屋の流出に対する損害賠償で、河川管理者である旧建設省の責任が判決で確定しました。しかし、業務上過失致死や過失致傷の刑事罰に問われたわけではありません。

政治や行政は、人の生命と財産を守る、と必ず言います。そのためにダムが必要だというのです。しかし、相手は自然現象ですから、想定を超えることが起きます。とりわけ今は、局地豪雨の時代です。想定内の雨の降り方であつたにもかかわらず、河川が決壊して人が死ぬことがあります。

にもかかわらず、一度として河川管理者が業務上過失致死に問われたことはない、ということです。そうすると、これは本当に責任を負うことができるだけの科学なのか、という疑問が生まれます。

### ダム建設に40年も50年もかかる理由

一方で、ダム建設というのは、八ツ場ダムが計画から57年経っているように、みな40年、50年と経っています。

ダムがなければ危ないというから、ダムという大外科手術をすると言っているわけです。あなたは大外科手術をしなければ死んでしまいますといって病院に担ぎ込まれたのに、50年間手術は行われていない、ということです。

医療崩壊がいわれる現在においても、病人やけが人が担ぎ込まれて、医師がいなくて手術ができない時でも、点滴やマッサージはするはずです。その点滴やマッサージに相当するのが、河川においては護岸の補強であったり、河床掘削であったり、森林整備であるはずです。河床掘削と呼ばれる浚渫は、通常の川では機械を使えば1m<sup>3</sup>平均1万円でできます。そしてこれは、青息吐息の地元の土木建設業の仕事です。

しかし、款・項・目・節に分類される歳出予算の中に「河床掘削」「浚渫」という項目はありません。これらは、「維持管理」という経費の中に含まれているのです。

その維持管理の経費の大半は、現地の事務所の入件費です。ですから、台風一過の後でも、ダムがなければ危ないといわれる川でも、予算のついていない浚渫は行われていないわけです。

長野県の知事時代の最後に、台風一過の後、9月補正予算のために県の土木職員が県管理のすべての河川を回って浚渫すべき場所を選び、浚渫費を予算計上しました。それは、県のレベルでいっても、たかだか1,000万円から2,000万円の事業です。けれども、これは確

実に地元の雇用につながる事業です。

私が「脱ダム」宣言を出して以降、より確信するようになったことは、ダムが本当に必要なのではなく、ダムという巨大なお金が動く装置をいくつも計画として計上しておくことが、その周囲に不透明な外郭団体や天下り団体を置き続けるために必要だ、ということです。そして、ダムを造るまでの間、調査費というものを30年間も40年間も、10億円、20億円とかけている、ということなのです。その間、浚渫や護岸の補修もできていない。それは本当に治水なのか、ということなのです。

かつての佐久間ダムや黒部ダム、特に黒部ダムは、私が生まれた1956（昭和31）年に計画され、東京オリンピックの前年、1963（昭和38）年に完成しています。私は集会で必ず言いますが、今は脱ダムだといっている人たちも、黒部ダムができた時には、子ども心に日本はすごい、と思ったはずです。電力が足りなかつたあの時代に、世界銀行から金を借りてでも、あのダムは必要でした。完成は私が小学校に入った年ですから、わずか7年でダムができたことになります。しかし、今のダムの計画はみな40年、50年の話です。

私の述べた「脱ダム」宣言というのは、ダムができていないのであるなら、ダムではない治水をしていくことによって、結果としてダムを造らなくてもいい、ダムは不要になるかもしれない、ということです。

ところが現在、民主党が言っているのは、ダムは要りません、だからこの2つのダムを選びましたということです。

しかし今、政治が示すべきことは、どのような新しい治水行政を行うのか、利水行政を行うのか、ということなのです。先ほどのゴ

アの話ではありませんが、「税金の無駄だ」「環境の破壊だ」という情念の話ではなく、きちんとそのシステムを示す必要があるということなのです。それを示した時に、初めて多くの人たちが理解するのです。

実は、私に先駆けて脱ダムを行った人は龜井静香という人です。彼は私が知事に就任した2000年に、自由民主党の政調会長として、計画が立案されてから一定期間を経ても始まらない公共事業279を、中止したのです。そしてそれを、彼は「時のアセス」と言ったわけです。彼は、事業の計画があって、必要だといいながら、20年間も実施されていないのは行政の怠慢であり、怠慢でないのであればそれはまさに行政の疑惑だ、ということを述べたのです。

実は、あとで龜井さんと話をして知ったことですが、龜井さんの実家のある広島県庄原市の、ご両親が住んでいた場所にダムの建設計画が持ち上がりました。父親も集落の人もみんな「ダムなどいらない」と言いました。すると、どういうことが起きたか。いつまで経っても道路は改良されない、公民館は新しくならない。息子は東京に出ていって帰ってこない。年老いて、ダムの建設主体から「お前の農地を買ってあげる」と言われた時、住民は印鑑を押す、ということなのです。

行政がゆっくり時間をかけて、住民の理解を得てというのは、欺瞞以外の何物でもないと思っています。利権に集う人たちは10年でも20年でも専従の職員や社員を置けます。これに対し、ダム反対に集う地域の人々は、仕事があり、家事があり、勉学がありで、時間がかかればあきらめていくのです。

そうであるからこそ、今回2つのダムはいらないと言ったのだと、前原さんはおっしゃ

るかもしれません。しかし、彼は「ダムはやめます」と言い、ダムをやめるのを前提にして地域住民に話をしに行くと言い、住民が会いたくないと言うと、住民の合意が得られるまでは法的手続きを踏まないと言いました。しかも「ダムは必ずやめます」と言い続けています。これらをすべて実現するのは近代五種競技より難しい、これはトレッキングもしたことがない人が最初からアイガー北壁に登るようなものだと思って、私は大変な感銘を受けています。

### ダムと橋とトンネルの秘密

治水は、どういう形であるべきなのか。今までの河川工学で洪水を防げていないとするならば、今の新河川法は河道内で水をコントロールしきれていない。だからこそどういう川にするのか。そのためにはまず、堤防を丈夫にすることである。しかし、川辺川ダムの問題においても、旧建設省が考えていた立派な堤防ができればダムはいらないのではないかと住民が指摘してから、旧建設省は、堤防のことを二度と言わなくなりました。堤防をもっと丈夫にするのだということを、なぜ今言わないのでしょうか。

海外では、堤防の中に鉄を入れたり、鋼矢板を入れたりして、堤防を補強します。日本の国交省のみならず、農水省も、堤防の中に異物を入れると堤防の強度が壊れると言って、堤防の中は土砂だけなのです。それが科学なのということです。

すなわち、佐久間ダムや黒部ダムの時には、山が荒れていて治水も必要、発電という利水も必要、住宅が増えていく中で上水道も必要だったかもしれません。そこにはダムに意味

があった。だから人々は、血湧き肉躍ったわけです。しかしなぜ今、「ダムができる」と聞いても人々は血湧き肉躍らないかと言えば、それは欺瞞だからです。

八ヶ場ダムは、もう7割のお金を使ったと言っています。しかし、本体工事はいっさい始まっていません。そして、ありがたいことに国交省は、政権交代を見据えて、本体工事の入札すら先送りしたのです。

初めにダムありきではなく、新しい治水の形を示して、その中で明らかに要らないダム、他の河川改修等で十分貢えるところのダム建設をやめていくことを、その理念、方策に従って実行することで、八ヶ場ダムも川辺川ダムも、最終的に建設は止まる話です。

八ヶ場ダムでは、総工費の7割のお金で取り付け道路を造っています。しかし、その取り付け道路は1割しかできません。残りの3割のお金で取り付け道路の9割とダム本体を造れるのだとしたら、それこそ長嶋監督でなくても「メイク・ミラクル」です。だから、ダムの予算は増えていくのです。

ダムと橋梁と隧道には、膨大に補正予算が組まれています。岐阜県の徳山ダムも、もちろんこの計画も昭和32年にできたのですが、実際に昭和50年代に工事を始めた時、それまでに20年かかっていますが、計画当初の事業費は300億円でしたが、最終的には3,000億円になりました。

なぜそうなるのか。道路は、お金がなくても、できたところまで使うことができます。橋とトンネルとダムは、完成しなければ無用の長物です。橋は、橋脚を立てただけではバンジージャンプにも使えません。繋がって初めて使えるのです。トンネルも、向こう側まで抜けて初めて使えるのです。ダムもできあ



がって初めて使えるのです。だからこの3つは、補正予算が膨大に組まれているのです。これを行政官と政治家は、公共事業は小さく産んで大きく育てるとうそぶきます。しかしそれは欺瞞だということです。

それに対して、今までのダム反対の人々は「ダムは無駄だ」と言ったのです。しかしそうではなく、治水は大事なことです。公共事業も大事なことです。

もっと言えば、戦中に造られたダムをどうするのかという問題があります。補強するのか、他の方法・代替案でどう進めるのか、あるいは撤去するのか、撤去するお金がないから放置するのか。本来、今あるダムを4類型に分けて示すことが必要なはずです。

しかし、それも行っていない。行わないで、ただ造る計画だけがあるわけです。それに対して前原さんたちは、単に「この2つはやめます」と言っています。

しかし、繰り返しますが、地元で造っている補助ダムはほぼ例外なく、地元の民主党が連合とともに必要だと言っています。それは、地元にお金が落ちるから、他の公共事業がないからというのなら、理解はしないけれど五百歩譲ってその言い分を少しほといてあげられるかもしれない。しかし、本当は補助ダムも、先ほど言ったように地元が3割負担し、2割しか落ちないということです。

利水に関して一番分かりやすい例は、慣行水利権というものは明治29年から一度も見直しがなされていない、ということです。ですから、農業用水等の水利権というものは見直されていません。水田の面積は、今は昭和30年代の半分です。食料自給率を高めという命題があるにしても、川の水は一部の水利権者や国交省・農水省のものではないわけ

です。川の水はみんなの共有財産です。

とするならば、眠っている水利権をデューデリジェンスして、今の時制でもう一度見直すことによって、人口が減少していく中で、上水道はダムを造らなくても十分賄えるということです。にもかかわらず、水利権の見直しを行わないのは、ダムを造る理由がなくなるからです。

今、国交省が治水だけではなく、利水のためにもダムが必要だというのは、まさに「水が必要だ」「足りない」という強迫観念を植え付けているということです。しかし現在、日本の水源地は、イギリスやフランスの多国籍企業が買収しています。

民有林、国有林も荒れています。もし本当に水が必要で、大事ならば、100年どころか10年の計として、森林の整備をするべきです。森林がよい水を生み出し、よい川がよい農作物を作る。そしてよい川の水がよい魚介類を作るのです。

しかし、日本の林野庁のわずか3,800億円の予算の中で、森林整備に使っているのはわずか8%です。残りの92%は、大規模林道や、ダムにもならない小さな沢に鉄やコンクリートを埋め込む谷止工という公共事業に充てられています。

## 国内の本当の安全保障は水の保全

実は今、日本には地下水法というものすらありません。私たちはこれを、中川秀直さんと一緒に議員立法で作ろうとしています。地下水は誰のものか。地下水は全員のものなのです。余談ですが、山梨県の国定公園の中で地元の第3セクターが地下水の湧水を掘りました。しかし、採算が合わないということで、

これをネスレが買いました。ネスレはそこで地下水を膨大に採り始め、そのことによって他の河川や湖沼に影響しました。

まさにこれは、湾岸戦争と同じです。クウェートがイラクの石油を探っているというのは、地下の油脈だから分からぬわけです。それと同じことが起きているのに、地下水法を作ろうともしない。だから議員立法でやるといった時に、民主党が「議員立法はまかりならん」と言ったら、私は大変勇気ある話だと思っていますが。

つまり、日本の国内の本当の安全保障は、水を保全することです。それが安全保障です。そうであるならば、国交省がさぼり、林野庁がさぼって、農水省もさぼっているのだったら、民有地を国有地にしてもいいではないですか。そこの森林を整備して水を保全してもいいわけです。

ところが森林を整備しないで、なぜダムを造るかというと、水利権者がもう確定しているからです。だから、安くておいしい、流れてしまっている水を、水利権者がいるからといって上水道に取れない。しかし、河川管理者が川にダムという構造物を新たに造れば、そこに新たな水利権が生まれるのです。ダムを造れば、新たな水利権ができたといって、そこの高くてまずい水を飲まされる、ということです。

しかし、日本の人口は、どんなに甘く見積もっても、2055年には9,000万人になるのです。3,000万人が減少して、4分の3になるわけです。それなのになぜ、今から利水のためにダムが必要なのか、ということです。

不都合な真実ではありませんが、やはりこうしたことを、分かりやすく、視覚的に国民に示す必要があります。しかし、残念ながら

今の政権は、それをしていないということです。それをしないまま、最初からこの2つのダムをやめるといつていて、しかし一方では、この間にも県営ダムは続々と入札されています。

その件について前原さんは、記者会見で「国が補助金を出す都道府県のダム計画に、特段私から異論を申し上げることはない。ダム建設の入札手続をやめてくれ、というようなことを私どもから申し上げるつもりはございません」と言っています。

会見ではそう述べながら、一方では地域の補助ダムも次の段階には進ませないとも言っているのです。次の段階とは何ですか。取り付け道路の工事が始まっていたら、次の段階とは本体工事の包括的なことだと自治体は言い張るかもしれません。だから私は、これも本当に大変だと、オリンピックの近代五種より難しいことを今なさっていると、非常に敬服しています。

## 脱ダム政策の実際

環境ではなく経済、それも弱肉強食の経済ではなく、まともな人たちが考える経済ということから考えた時に、この税金の使い方でいいのかという議論から、私は「脱ダム」宣言を出したのです。

長野県の諏訪圏域には、下諏訪ダムと蓼科ダムという2つのダム計画がありました。国交省もダム計画を破棄することは、面子上できません。

そこで私は、このダム計画を棚上げして、すなわちダムを造らないという前提で、いかに諏訪圏域の治水を行うかということを、たとえば堤防のかさ上げであったり、電車の線

路の橋脚を上げる、森林の整備、遊水地であったり、放水路であったり、こうした計画でダムに依らない諒訪圏域の河川整備計画を策定しました。国交省の関東地方整備局はこの計画を認可したのです。

一方、長野市には、先ほど触れた浅川にダムを造ろうという計画があります。地元のコンクリート会社を経営する長野市長を始め、自民党だけではなく、社民党も公明党も民主党も推進しようとしていました、

私が知事に就任した時に、このダムは本体工事すら始まっていませんでした。しかし、400億円と言われていた総事業費のうち、すでに200億円が使われていました。

何に使われていたか。もともとほとんど眠ったままになっていた浅川ダム計画が、やおら事業採択されたのは、冬季オリンピックのボブスレーとリュージュの会場に行くための橋脚と取り付け道路がないからでした。

この予算を、道路局の予算ではなく生み出すために、浅川ダム計画がゾンビのように復活し、ダムがないと危ないと言っていた区域のはずなのに、この200億円はオリンピックの競技会場に行く道路の建設に使われました。

当時、国交省から来ていた土木部長は、「このダムができても、浅川の下流域の洪水は防げません」と、議会で述べました。なぜならば、国が管理している千曲川の河川改修がほとんど行われていないからです。

ですから、多く雨が降ると、千曲川から逆に浅川の方に、内水氾濫といって逆流する形になります。

逆流を防ぐために、それぞれの川には樋門があります。しかし樋門を閉めることによって、今度は浅川の上流から流れてきた水がリ

ンゴ畑にあふれてしまいます。そこで私は最後に、むしろそれならば、リンゴ畑について借地契約をして、通常はリンゴ畑であるけれども、いったん緩急ある時にはそこに水を入れる。しかしリンゴのなっているところまで水位は行きません。そういう遊水地の計画をしました。そして浅川は、天井川であった部分3kmを改修しました。河川改修をして護岸の補強をしました。森林整備をしました。そしてダムに依らない治水体制をとったのですが、退任後、地元の民主党も含めてダム計画を再復活しています。

ダムに関して、もう一つ本質的な問題は、鳩山由紀夫首相の選挙区の北海道に二風谷ダムという、アイヌの人々の集落を強制収用して造ったダムがあります。これは、土地収用法の裁量権を逸脱した収用が行われたという札幌地裁の判決が出て、道が控訴しなかったので判決が確定したダムです。ダムが完成してから12年ですが、すでに10年目の段階で想定していたものの200年分もの堆砂が溜まりました。今後、あと10年でダム湖全体が埋め尽くされます。その堆砂の除去を考える方が大事なことです。しかし、このための予算は、誰も組もうとしていません。

最後に民主党政権と八ッ場ダムに関して言えば、もっときちんとしたプレゼンテーション（説明）が必要です。市民運動家の段階ではいいでしょうが、政権を担う立場になった民主党の八ッ場ダムへの対応は、利権のためではなく県民のための執行権者として私が行ってきた脱ダムとは、ずいぶん違う哲学と方策のもとでなさっているのではないか。その意味でも不安と期待を抱いておりますということです。